

令和7年度 ハンズオン型マーケティング支援 募集要項

公益財団法人仙台市産業振興事業団

1. 目的・概要

公益財団法人仙台市産業振興事業団（以下、事業団という）では成長意欲のある仙台市内の中小企業の成長を促進するため、2ヶ年度にわたり新商品・新サービスの開発と販路開拓を支援します。事業団のビジネス開発ディレクターによるチーム支援を通じ、マーケティング戦略に基づく商品開発と販路開拓を実施し経営の向上を目指します。令和7年度は商品開発を支援し、令和8年度は展示会出展などによる販路開拓を支援します。

2. 支援対象者

支援対象者は、以下の要件を全て満たす法人および個人事業主とします。

- (1) 中小企業基本法第二条による中小企業者等であり、仙台市に主な事業所または店舗を有する者。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号の規定されるもの）又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していないことを誓約すること。
- (3) 仙台市税を滞納していない者で、市税の滞納がないことの証明書（写し）を提出できる者。
- (4) 自ら課題の解決を図り、マーケティングによる経営の向上を目指すこと。
- (5) 支援に対して、代表者又は意思決定できる担当者の最低1名が専任で対応すること。
- (6) 経営状況の資料等、定期的な提出とヒアリングに協力すること。
- (7) 支援実施中に天災などの事情及び採択者の倒産、法令違反等により社会的信用を著しく損なった場合等のやむを得ない特別な事情に対し、事業団の判断により、当該事業の中止またはその指示に従うこと。
- (8) 支援実施中及び支援終了後、事業団の支援成果としてメディア取材等を含め公表することに承諾すること。
- (9) 支援終了後、現地調査、ヒアリング、経営状況の資料の提出等に協力すること。
- (10) 事業団のビジネス開発ディレクターからのアドバイスを柔軟に受け入れ、新商品、新サービス開発および展示会出展等に積極的に取り組む意欲があること。
- (11) 新商品・新サービスの開発や首都圏等への販路開拓が可能な財務基盤や生産・営業体制が整っていること。
- (12) 新商品・新サービスの製造、販売に必要な許認可を取得していること。
- (13) 事業団で開催するセミナー、先進地視察、展示販売会等に参加できること。
- (14) 支援実施中の助言等によって生じたいかなる損害についても、事業団にその責を問わないこと。
- (15) 応募者が、法令違反等により社会的信用を著しく損なっている場合、またはそのおそれがあると判断される場合は、審査の対象外とすることがある。

3. 支援内容

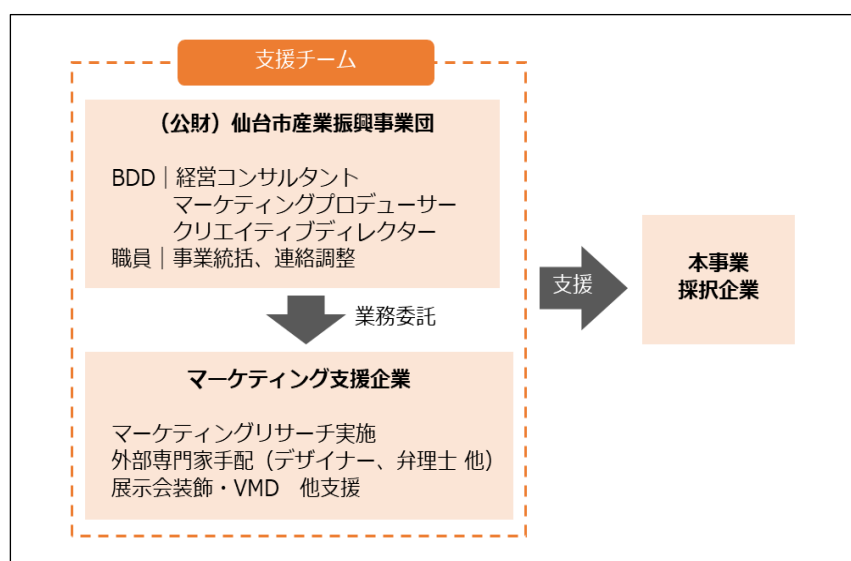
事業団は本事業の採択企業に対して下記の支援を実施します。

(1) マーケティングリサーチからプロモーションまで、ハンズオンでフルサポート

本事業では、令和7年度から令和8年度の2年間にわたり事業団のビジネス開発ディレクターが各企業に合わせた支援チームを編成し、マーケティング戦略を基に商品開発から販路開拓までハンズオン支援をいたします。具体的には、令和7年度はリアルマーケットリサーチ、商品開発（フードコーディネーターやデザインなど）、商品のブラッシュアップを行い、令和8年度は商品のプロモーション（首都圏展示会など）を重点的にサポートいたします。

(2) 最大180万円分のマーケティング戦略費用を支援

事業団のビジネス開発ディレクターによるハンズオン支援に加え、外部専門家に支払うリサーチ費用、デザイン開発費、撮影費、食品分析費、弁理士費用、消費者調査費用、プロモーションに係る展示会出展費用、展示会フライヤー制作費など、最大180万円分を事業団が負担いたします。



※本事業は、採択企業に対する補助金ではありません。当事業団が外部専門家と契約を結び、直接経費（委託費）を支払う形で支援を行います。

4. 支援の流れ

【令和7年度】

新商品・新サービス開発支援

(1) 定期的なミーティング

原則として月曜日に定期的なミーティングを行います。代表者（決裁権者）、またはそれを託されている担当者が出席してください。

(2) マーケティング戦略セミナー

事業団のビジネス開発ディレクターによるマーケティング戦略セミナーを受講して頂き、マーケティングの基礎を共有します。

(3) リサーチ支援

新商品・新サービスに関する他地域の成功事例などを現地にて調査する「リアルマーケットリサーチ」やターゲットニーズを把握する「ネットリサーチ」、「フォーカスグループインタビュー」など、新商品・新サービス企画に応じて実施します。

※リサーチにあたっての採択企業の交通費は採択企業の自社費用となりますのであらかじめご了承ください。

(4) 新商品・新サービス企画をマーケティングミックスで検討

事業団のビジネス開発ディレクターによる支援チームと共に、リサーチ結果をもとに新商品・新サービス企画をマーケティングミックス（Product（製品）、Price（価格）、Place（流通）、Promotion（プロモーション））に基づき検討を行います。

(5) デザイン等外部専門家の支援（事業団が外部専門家と契約）

検討を行った新商品・新サービス企画を、事業団のビジネス開発ディレクターと外部専門家が商品のパッケージやリーフレット等のデザイン支援、消費期限、栄養成分等の食品分析やフードコーディネート、知財取得に係る弁理士相談等の支援を実施し共に商品開発を行います。

【令和 8 年度】

販路開拓支援 ※新商品・新サービス開発支援の進捗に合わせて令和 7 年度から支援を開始する場合があります。

(1) 展示会出展等準備の支援

事業団のビジネス開発ディレクターとともにマーケティング戦略に基づいた販路開拓計画を策定し、営業リスト、営業ツール等の作成を行います。

(2) 展示会出展等支援

国内外の展示会への出展等を含めた販路開拓を支援します。

なお、一定の条件を満たす採択商品は「新東北みやげコンテスト」の書面による 1 次審査が免除され、2 次審査にご参加いただけます。

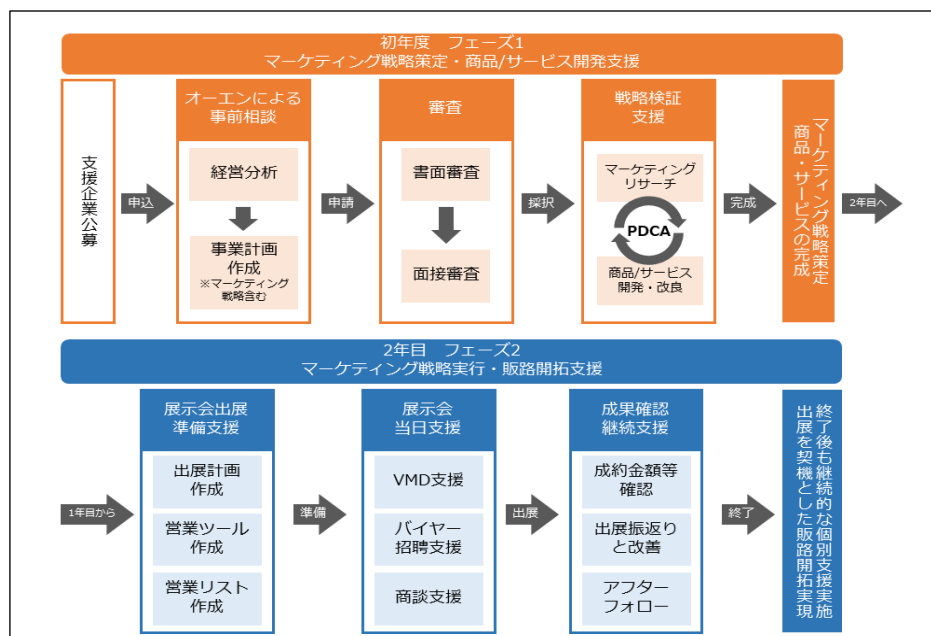
(3) 展示会等当日の商談支援

ビジュアルマーチャндаイジングによる展示スペースの装飾をはじめ、バイヤー招聘、商談の支援等を行います。

(4) 成果の確認

展示会等の出展成果（成約件数・成約者・成約金額等）を確認し、ブラッシュアップを行います。

(5) 2 年間の支援終了後も継続的な個別支援を実施します。



※支援対象商品、サービスについて、国や自治体等他の公的団体から目的や内容が類似する補助金等を受けている場合、本事業の支援を重複して受けることができません。

5. 申請方法

申請希望者は事業団事務局に事前相談の上、ウェブサイトからダウンロードできる「ハンズオン型マーケティング支援申請書」を作成し、下記により応募書類一式をメールにてご提出下さい。

(1) 事前相談

※募集要項をご確認のうえ、申請書に可能な範囲でご記入いただき、直近3期分の決算報告書（個人事業主の方は青色申告決算書）一式の写しをご持参の上、事前相談を受けて下さい。

①相談内容：申請対象新商品・新サービスの説明、応募手続 他

②相談期限：令和7年8月8日（金）17時まで

相談日は必ず事前にご予約下さい。相談受付時間：平日9時～17時

公益財団法人仙台市産業振興事業団 成長促進部 連携推進担当

TEL：022-724-1116

E-mail： sanren@siip.city.sendai.jp

(2) 応募手続

①応募締切：令和7年8月12日（火）17時必着

②応募書類：

- ・ハンズオン型マーケティング支援申請書
- ・市税の滞納がないことの証明書の写し（各区役所税証明発行窓口にて取り寄せ下さい）
- ・直近3期分の決算報告書（個人の場合は青色申告決算書）一式の写し
- ・その他、理事長が必要と認める資料

③応募先：公益財団法人仙台市産業振興事業団 成長促進部 連携推進担当

E-mail： sanren@siip.city.sendai.jp

メールにてご応募下さい。

6. 審査方法

審査基準に基づき、専門家等による書面審査及び面接審査により採択者を決定します。面接審査は書面審査通過者を対象に実施します。

応募書類に基づく審査を行い、下記の基準により1件程度を採択します。

【新規性】新商品・新サービスに独自性があり競合と差別化されているか

【市場性】新商品・新サービスが市場ニーズに適合するものであるか

【実現可能性】開発を行う体制や製造方法が確立されているか

販路開拓ができる体制が確立されているか

事業を実施するにあたり十分な財務状況であるか

【収益性】新商品・新サービスは収益の増加に十分資すると認められ、費用対効果は適切か

【経済効果】仙台市の地域経済への波及効果が見込まれるか

【財務状況】自社の財務状況を分析し、財務基盤を保つための方策を講じているか

7. 採択件数

1 件程度

8. 採択結果

書面審査結果を全申請者に対してメールで通知します。

書面審査通過者は面接審査に参加してください（不参加の場合には不採択となります）。

面接審査実施後に最終的な審査結果（採択・不採択通知）を全申請者に対して郵送で通知します。なお、採択結果に関するお問合せには一切お答えできませんので、あらかじめご了承ください。

9. スケジュール (予定)

- ・7月上旬：募集開始
- ・8月8日（金）：事前相談 締め切り 17時まで
- ・8月12日（火）：応募締め切り 17時必着
- ・8月中旬：書面審査
- ・8月中旬：書面審査結果通知
- ・8月27日（水）：面接審査
- ・8月下旬：採択結果通知
- ・9月1日（月）：キックオフミーティング（仙台市産業振興事業団内）
※参加必須
- ・以降随時ミーティング・商品開発を実施

10. お申込・お問合せ先（事務局）

公益財団法人仙台市産業振興事業団 成長促進部 連携推進担当

〒980-6107 仙台市青葉区中央 1-3-1AER7 階

TEL : 022-724-1116 E-mail : sanren@siip.city.sendai.jp